地区広報
芸術の森

題字　平澤　博

第11号
平成20年7月10日
発行　地区広報・芸術の森
編集委員会
印刷　(株)辻　孔　版　社

不法投棄ごみの撤去と夏は花、冬はイルミネーション・雪あかり

芸術の森地区町内会連合会
会長　**関口　明**

平成19年度における芸森連町の定期総会で決定した各種事業ならびに行事は、ほぼ予定どおり行うことができました。これも一重に連町理事ならびに各町内会の皆様のご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。ここでは、事業ならびに行事のうち２，３を取り上げました。

◆　不法ごみの撤去作業は、環境衛生部が主催して本年で３年目となります。石山２号線と３号線で行っていますが、本年第１回を５月30日のごみ０の日に行いました。十数名と芸術の森の職員の方々で拾ったごみの量は、５百数十キロにもなり参加された方々からは、有料化後について憂慮する声が多く聞かれました。

◆　札幌市南区主催のシーニックバイウエイ事業は、検討協議会が昨年９月11日から本年６月３日までの間で７回開催されました。芸森地区からは芸森連町を含め６団体が出席しております。

国道453号と同230号の候補ルート申請は20年度中に指定ルート認定は22年５月を予定しております。この間は「活動計画の策定」と「連携した取り組み」を実施しますが、芸森地区では、景観づくりでは自然景観のほか皆さんの協力で夏は国道453号の花壇づくり、道々滝野線と駒岡の芝桜なども継続していきます。また、冬は国道453号とその周辺及び駒岡地区のイルミネーション、市立大学および南老人福祉センターと見晴町内会協同の雪あかり事業も皆さんの御協力で進めてまいります。

このほかの数多くの事業などの紹介は、次回以降とさせていただきます。

平成20年度芸術の森地区町内会連合会定期総会報告

総会の概要

平成20年４月26日(土)15時から、芸森地区会館において芸術の森地区町内会連合会（以下連町）の理事及び代議員等44名(ほか来賓３名)の出席のもと、平成20年度連町の定期総会が開催されました。

関口会長の挨拶の後、常盤一区町内会の織田栄理事を議長に選出して議案の審議に入りました。

平成19年度の事業報告・会計決算報告・監査報告がなされ、第１号議案から第５号議案までの報告議案は、出席代議員の満場一致により承認されました。

第６号議案として、連町会則の一部改正について提案され承認されました。これは、第12条の組織の中に、従来「総務部」で担当をしていた会計を独立させて、新たに「会計部」を設け、会計部門をより強化させることを図ったものです。

次に、平成20年度重点活動方針(別掲)を含む、事業・予算(案)並びに役員改選(案)が提案されて、これも満場一致で承認されました。役員改選は、改選期ではありませんが、一部理事が退任されるため、専門部の担当替えを行うものです。(別掲)

平成20年度 重点活動方針

1　芸術の森地区新まちづくりビジョンの実現
2．もりの仲間の子どもを見守るネットワークの充実
3．シーニックバイウエィ事業の取組み
4．交通体系の整備
5．市立大学との連携強化
6．広報活動の充実
7．簡易保険制度変更に伴う対応
8．要望・陳情
　1）交番の設置
　2）真駒内川改修の早期実現
　3）常盤団地入口のセンサー付信号機等の設置検討
　　町内会要望の支援

平成20年度 芸術の森地区町内会連合会役員名簿

役　職	氏　名	所属町内会等
会長	関口　明	常盤団地
副会長 (兼)環境衛生部長	堀川　昭八	石山東
副会長 (兼)総務部長	織田　栄	常盤一区
副会長 (兼)企画部長	島田　三千春	真駒内駒岡
企画副部長	佐々木　敏夫	真駒内三団
会計部長	佐々　邦雄	地縁団体石山八区
文化部長	塩崎　典男	駒岡団地
総務副部長	野寄　道夫	アートパークタウン
文化副部長	遠藤　敏光	サンブライト真駒内

役　職	氏　名	所属町内会等
体育部長	佐藤　優司	芸森東地区スポ振興会
福祉部長	伊藤　正	芸術の森地区社会福祉協議会
青少年部長 (兼)体育副部長	古内　昭	常盤体育振興会 常盤中学校健全育成
防犯防災部長	蓑輪　博	地縁団体見晴
防犯防災副部長	菅原　繁利	真駒内二団
交通安全部長	大滝　盛弘	常盤台
女性部長	三上　良子	地縁団体見晴
監事	藤澤　昭	常盤二区
監事	安藤　晃	滝野

この地域に暮らす喜びを感じることの大切さ

会則改正から一年……みえてきたものは…

芸術の森地区社会福祉協議会
会長　**伊藤　正**

地域社会を取り巻く社会環境は、年々、複雑化し、その対応策として、昨年の総会で会則の改正を行い、組織・役員構成の見直しを図り、当地区の特色ある事業の推進に努めてまいりました。

各部の事業は、地域の皆様方のご協力により、子育てサロン、さわやかクラブ、三世代交流など地域に根ざした活動が行われております。

反面、高齢化等による見守り活動など実態把握は、福祉推進員を中心とした地域でのネットワーク化（組織体制）と活動拠点としての「福祉のまち推進センター」（南老人福祉センター内）の組織運営の整備など、今後、早急に解決しなければならない課題もあります。

本年度の総会で、提案し、承認されました事項につきまして、より良い「福祉のまちを構築」するため、地域のニーズにあった「社会福祉協議会」を目指し、役員一同、努力してまいりますので、皆様方のご助言、ご協力をお願いいたします。

永久に生きる花と緑の明るい聖地
真駒内滝野霊園
札幌市許認可霊園

無料 見学・墓参バス運行中

時間
午前 10:00
午後 12:00
午後 2:00

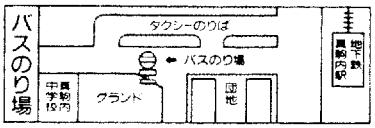

お問合せ・お申込みは　真駒内滝野霊園事務所 ☎(011)592-1223(代表)

平成20年度芸術の森地区社会福祉協議会定期総会報告

事務局長　**塩 田 恒 雄**

本会の定期総会は、５月20日(火)午後６時30分から芸術の森地区会館において、41名が出席し、開催されました。伊藤会長挨拶後、議長選出に入り、理事 齋藤公博氏（石山東町内会）を選出後，事務局側から「現況と課題」説明し、議案第１号から第６号の審議に入り、特に、議案第４号「事業計画(案)」について、活発な意見等が交わされ、また、片山監事の逝去に伴う役員補充は、佐々邦雄理事(石山八区町内会長)に決まり、提出の全議案が承認されました。主要内容は、以下のとおりです。

１．現況と課題

（１）当会の組織体制は、従来の「社会福祉協議会」の他に、事業主体である「福祉のまち推進センター」の設置を取らない形の事業活動が行われており、その運営方法は､未だ確立されていない現状であります。

（２）南区社会福祉協議会から助成を受けている「福祉のまち推進センター運営費」活動計画および報告書における状況の把握は、組織化のある３町内会のみで、その体制が十分でなく、単位町内会の福祉推進委員会（推進員・民生委員等を中心としたネッワーク）の組織化の整備が急務です。

（３）平成18年度実施の「地域のお困りごととその解決」のワークショップでの、「高齢化等に伴う地域ボランティア組織の構築」の推進を図ります。

本年度は、上記の課題に対応するため、常任理事、理事を中心とした設立準備会を発足し、「より良い福祉のまち」構築を目指し、事業の推進に努めてまいります。

２．20年度重点事業計画

（1）福祉のまち推進センター運営委員会設立準備会の発足
（2）単位町内会福祉推進委員会等の組織化の推進
（3）区福祉のまち推進センターモデル地区指定に伴う事業協力
（4）南区福祉協賛寄付金の推進

芸術の森地区 青少年育成委員会

こどもの目線で安心安全な環境づくり

芸術の森地区青少年育成委員会
会 長　**前 口 敦 司**

昨今の子供達をとりまく環境は悪化の一途をたどっています。

安心安全な環境作りにはどんな活動をすればよいのかを真剣に考えていかなければならないと思っています。

我々の活動の趣旨は、各イベントを通して実際に子供達と接し、子供の目線で考えていくことにあります。そこに心の悩みや環境の問題点を見つけることが出来ると考えるからです。また人の心の温かさや優しさも感じてほしいと思っています。

さて、本年度の委員会活動ですが、小学生スキー教室、交流餅つき大会、親善スポーツ大会、地区パトロールなどを例年通り行います。

本年度は委員改選の年でした。新任委員さんもやる気のある方ばかりが揃いました。選任の際には関係各位には大変お世話になりました。再任，新任委員が一致団結して活発な委員会活動を進めて行きたいと思います。各事業の際には大勢の子供さん達の参加、或いは保護者の方々のご理解と御協力を宜しくお願いします。本年度もガンバリます！

青少年育成委員会 定期総会報告

平成20年度芸術の森青少年育成委員会定期総会は、４月19日に開催され、平成19年度事業報告及び収支決算と平成20年度事業及び収支予算案が承認されました。

昨年度の反省をもとに、本年度も委員会活動を活発に進めていくとともに地域の活動に協力し、子供たちの安全と健全な育成に貢献できるよう活動していくことを委員一同確認することができました。当委員会の活動は、地域の皆様のご協力なくしては成果を生み出すことはできません。

皆様の委員会へのご理解と諸活動への参加とご協力を、よろしくお願い致します。

２０年度会議・行事予定

・平成20年度総会	４月19日
・第１回育成委員会	５月21日
・第２回育成委員会	７月８日
・「青少年の非行化防止道民総ぐるみ大会」	７月24日
・盆踊り会場巡回	８月中旬
・第３回育成委員会	９月９日
・もりの仲間の交流会協力	９月
・第４回育成委員会	10月14日
・芸術の森地区親善スポーツ大会	11月
・第37回少年少女親善スポーツ大会	11月９日
・第５回育成委員会	11月
・第12回芸術の森地区音楽祭協力	11月15・16日
・交流もちつき大会	12月13日
・スキー教室	１月中旬
・成人式協力	１月12日
・第６回育成委員会	２月

平成20年度　青少年育成委員名簿

役職	氏　名	担　当
会　長	前　口　敦　司	
副会長	吉　澤　孝　子	
副会長	富　士　順　之	
代表幹事	福　田　知　子	
会　計	繁在家　公　恵	
委　員	小石川　英　功	スポーツ
委　員	佐々木　智　明	啓発学習
委　員	菅　江　優美子	文　化
委　員	横　山　雪　枝	非行化防止
委　員	松　原　義　雄	レクリエーション
委　員	富　田　眞知子	スポーツ
委　員	池　田　孝　司	文　化
委　員	石　川　浩　充	レクリエーション
委　員	大　村　秀　明	非行化防止
委　員	火　山　正　己	啓発学習

「芸術の森地区・体育指導委員」の交替

長く体育指導委員をつとめられた駒岡団地町内会の詫間三喜男さんが、この度の改選期（4月1日）に勇退されることになりました。本当に長い間各種体育事業の発展に尽されましたことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。

なお、詫間さんに変り三原和幸さん（石山東町内会・体育部長）を推薦いただきましたので、今後常盤一区の古内昭さん（継続）とお二人で連町等の体育事業にご協力いただくことになりました。

『交通安全運動推進委員会』20年度総会報告と芸森地区『交通安全定期運動』のお知らせ!

芸森地区交通安全運動推進委員会
会長　**大 滝 盛 弘**

H20.05.21.芸術の森地区会館に於いて、南区推進委員会事務局長　井上隆弘様を迎え各地区町内会役員の方々、関係機関の方々のご出席を頂き、20年度の定期総会を開催致しました。19年度報告、20年度運動計画等のご審議を頂き了承されました。

今年６月から改正道路交通法が施行されます、当会も月の交通安全運動実施日に取り入れたいと考えています。

先の町内会連合会総会で交通安全部予算に、ユニホームの購入費を計上して頂きましたので、交通安全運動事業に着用し、芸森地区の安全運動をより強くアピールしたいと思います。

『地区交通安全運動の取り組み』日程表

期間／実施日	備考（内容）
４月　６日（日）～４月15日（火） ４月15日（火）13:30～	春の交通安全市民総ぐるみ運動（全国一斉） 芸森会館前街頭啓発実施
５月21日（水）18:30～	芸術の森地区交通安全運動推進委員会定期総会 芸術の森地区町づくりセンター2F
７月22日（火）～７月31日（水） ７月22日（火）13:30～	夏の交通安全市民総ぐるみ運動（全国一斉） 芸森会館前街頭啓発実施
９月21日（日）～９月30日（火） ９月24日（水）10:30～	秋の交通安全市民総ぐるみ運動（全国一斉） アパホテル前街頭啓発実施（バスで移動）
11月12日（水）～11月21日（金） 11月14日（金）10:30～	冬の交通安全市民総ぐるみ運動（全国一斉） 芸森会館前街頭啓発実施
11月21日（金）10:30～	南区ファイナル街頭啓発　南区10区の関係団体が1ヶ所に結集する アパホテル前街頭啓発実施（バスで移動）
子ども見守りネットワーク （町内会連合会共同事業） 講演・街頭啓発・パレード等実施（芸森会館）予定その他。	

環境衛生部 クリーンさっぽろ衛生推進協議会 芸術の森地区委員会 から

部長　堀 川 昭 八

1 「不法投棄監視員ボランティア」組織を立ち上げました。

一昨年来、連町年度事業の重点の一つとして取り上げられている(まちづくり関連の)「ごみ対策」については、特に「減量化」「不法投棄」の対処に力点をおき進めてきたところですが、今年度はスリムシティ条例の施行や、明年度からのごみ回収有料化などをふまえて、前年度に立ち上げた監視ボランティア制度の実効を期したいと思っております。

取敢えずは、「無理なく続けられる活動」として、クリーンさっぽろ衛生推進協議会芸術の森地区委員会の推進員15名により各単町等周辺の見回り、更には18年度、19年度と続けられてきた不法投棄物の回収活動により、本来目的でもある(不法投棄の)抑止効果に繋がる活動にしていきたいと考えております。

なお、「ボランティア監視員」については、５月23日「札幌市不法投棄ボランティア監視員」として登録を終えており、今後とも地区内の希望者を募り、“目”をふやす方策をとる予定でおります。また、５月30日に推進員等15名により、今年度第１回目の不法投棄物回収活動を実施したところです。

2 「ごみステーションに関する規程」（平成20年4月1日施行）が変わりました。

★「ごみステーションの清潔保持」のこと

〔市民の債務〕

ごみステーションの清潔保持のため、ネットなどの管理器材を有効に活用して、清掃は当番制を採用するなど、ステーション利用者全員で行うことを定めています。

★「共同住宅のごみステーション等」のこと

〔所有者等の債務〕

住戸数を問わず、そのオーナー・管理会社が居住者にごみの分別指導を行うこと。また居住者と共にごみステーションの清潔を保持すること。共同住宅に賃貸あっせん、仲介業者は戸数を問わず入居時にごみ分別方法、排出日時等を周知させること。

〔ごみステーションの設置〕

・敷地内に設置しなければならない新築共同住宅の対象範囲の定めは「３階以上かつ20戸以上(または床面積2000㎡以上)の共同住宅」から「住戸６戸以上有する共同住宅」に変更

・既存共同住宅で近隣住宅とごみステーションを共用するうえで良好な関係を保てない場合には、原則として敷地内にごみステーションを設置すること。

※対象住戸数は新築共同住宅と同様（６戸）

〔近隣住民への説明〕

トラブル防止のため、共同住宅のごみステーションを新たに設置するときは、ステーションの位置等について近隣住民に説明すること。

3 「資源物の出し方」が一部変わりました。

平成20年４月から家庭ごみの資源物について、つぎのとおり変更になります。(詳細：広報さっぽろ4月号8頁参照)

- 化粧品のびん（化粧水や乳液などのびん）は「びん・缶・ペットボトル」の日に出しましょう。
- PET の容器が増えます。
  （容器包装リサイクル法が変わりました。）
  次の容器が プラ → PET に変わります。
- ペットボトルのラベル（プラ）は、はがして「プラスチック」（容器包装）に出してください。

出前授業「清掃教室」石山東小学校 4年1組 で開催

去る６月11日(水)、石山東小学校４年１組のクラスで出前授業がありました。南清掃事務所から講師の方が来校し、「清掃教室」が開催されました。

「ペットボトルに巻いてあるラベルは、はずしてプラスチックごみに捨てましょう。」「ペットのうんちは何処に捨てるのかなー？」(答：燃えるゴミ)。「人間の赤ちゃんのうんちは何処に捨てるのかなー？」（答：うんちはトイレに流し、おむつは燃えるゴミに）と身近なところからのＱ＆Ａに、子どもたちは興味津々。授業の最後には、外に出てパッカー車がゴミを砕く様子をみて、改めてゴミ分別の重要性を確認したようです。石山東小学校としては初めての試みでしたが、生活者としての子どもの力に手応えを十分に感じることが出来たようです。

（文責　編集委員三上）（写真提供：石山東小学校）

防犯・防災部から

部長　蓑輪　博

災害に備え勉強会「いざと言う時、まず隣近所の力が大切」

５月19日芸森地区会館で、各町内会の防災、福祉担当者を主に地域防災と火災予防について市保健福祉局と南消防署から講師をお招きして研修会を行いました。

その要点について、ご紹介します。

1　札幌市は、この度「災害時要援護者ガイドライン」を作成しました。大規模地震、風水害が発生したら、行政の支援が間に合わず地域が主体で、高齢者や身体にハンディのある方に手立てをする必要がありその考え方をあげています。

2　阪神・淡路大震災等の反省から、迅速な初動対処の重要性が強調され「自助、共助、公助」のあり方について明示しました。

3　参加者のご意見は総じて『安全・安心して暮らせる街づくりはまず隣近所の力が大切』であること。支えてあげる方と具体的に対応する場合「個人情報保護法との関連」で如何にすべきか、「支える人は昼間は高齢者のみだ」、「隣の方の顔を見たことない」など、それぞれ多くの意見が出され、これを機に各町内会は再度足もとから点検する必要性を感じられたものと思っております。

20年度「もりの仲間の子どもを見守るネットワーク」総会終る

６月12日芸森地区会館で関係役員、南区青少年育成指導員を含め33名のご参加いただき19年度の事業報告と、20年度事業計画が承認されました。

その後ネットワークが発足して３年経過し、もう一度原点に立ち返っての問題点を勉強しましたが、その要点をご紹介します。

1　前年度真駒内で男児の負傷事件、藻岩で声かけ事案等あり、子どもを取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。この事件を通じ緊急システムの稼働状況を確認できかつ暑さ寒さに耐えて見守り活動に参加して頂いた方々に感謝を申し上げます。

2　東小学校の教頭先生から「こども110番」へのかけ込みとその対応、スタンプラリーの効果、緊急通報時の反省点等について持ち前の視覚教材を使用して実行動時の難しさについて印象付けをしていただきました。

3　育成指導員の方から「南区は自然・教育環境に恵まれているが、子ども達の行動・相談を通じ、問題点もなしとしない」とのショッキングなお話を頂き更なる緊張感をもって継続する必要性を痛感しました。

総じて各学校と地域の一体化、関係役員・保護者、実行動の見回り参加者のお力添え等により概ね体制ができました。事件等の発生時間帯から学校外で多く発生しており、保護者の皆様方には「我が家の宝を大切に」、どうぞ継続的な目配りを期待しております。

岩見太市氏の講演から
高齢者が芸森で住める地域とは

広報啓発部長　馬場　宏

３月９日、芸術の森地区会館において、「少子高齢化社会と豊かなシニア人生のために」と、題して講演会が開催されました。概略について記述しましょう。

近年、核家族化による高齢者の孤独死が社会問題になってきた。一人暮らしか夫婦で生活する65才以上で、地域との交流がなく、突発的な病気などで誰にも看取られずに死亡する人が多くなってきた。多発しています。

札幌の高齢者、住み替え現象が起っていて、駅前周辺高層マンションに移っている。郊外の人口は減り始めている。戸建から集合住宅、郊外から都市へ、その人たちもあと５年、10年先を想像すると、あのタワーマンションで何が起るか想像できますか、孤独死の山ができはしないか。住み替えで解決を求めるのでなく、もう一度、原点に戻って、今住んでいる地でどういう地域をつくればこの地で安心して住めるかを考えるべきでないでしょうか、その中で一番大事なことは、コミュニケーションなのです。芸森地区にそうゆう場所ありますか。

一方で少子高齢化です。札幌の出生率は、一人1.03人です。政令都市の中で札幌が最低です。2015年問題と云われている事に、若者と高齢者の人口が逆転するということなのです。これからは、若い人の人口が減り続け、65才以上の人口が増え続けると言うことは、人口減少時代に突入する事なのです。

札幌市は、財政の硬直化で政策的な期待は持てません。益々市民の力が求められる時代です。地区社会福祉協議会（ふくまちセンター）の事業だが、注目されているのが「いきいきふれあいサロン」等です。退屈な老人がふらっとそこに行けば、誰かが居て何かをする事ができる所です。そこにボランティアが居て、来た人を上手に誘導がなされ、囲碁、将棋、マージャンなどいろんな活動がセットされています。

介護保険でしてくれない、例えば、切れた電球の取替え、庭の手入れ、除雪等々どうしていますか、挟間のビジネスがあります。便利屋やシルバー人材センターなどに頼んでいるのです。お金のある方はそれで良いのですが、お金の無い人はどうしますか。地域で支え合う力が必要なのです。

芸術の森地区は、高齢者を支える力のあるところなのでしょうか。芸森地区に住みたいといえる地区なのでしょうか。若い時代は、高齢者を支える側に、年を取ったら支えられる側になる事が大事なのではないでしょうか。玄関先の付き合いで終わらず、家の中にまで入り込める付き合いが大事なのです。

福祉推進委員会の組織化に向けた研修会を終了して

福祉推進部長　**塩崎　典男**

自分の住んでいる地域で福祉推進員はどんな活動をしているのか？ 他の地区での活動について講師を招いて研修を行いました。

講師は、東区栄東地区福祉のまち推進センター副運営委員長をされている安藤敬吟氏が来て下さいました。

講演の内容は、各単位町内会に設置されている活動委員会（福祉推進委員会）と、地区福祉のまち推進センターとの関わり合いや、活動委員会の位置づけ、活動内容、組織体制等、経験談を交え、懇切丁寧な説明がされ、大変わかりやすい講演であったと思いました。

研修会には39人の福祉推進員が参加されましたが、研修の感想や、自分たちの活動との違いなどに対する意見発表の場がなかったのではないか、との反省も含め、より充実した研修会の開催が必要と感じました。

平成19年度は２回しか実施出来ませんでしたが、これを教訓に、今年度は更に現実的な福祉推進活動をそれぞれの地域で、且つ自分の住んでいる町内に合った活動をより明確にし、芸術の森地区社会福祉協議会に所属する福祉推進員全体の活動の高揚を目指します。

平成20年度 ふれあい部の活動について

ふれあい部長　**野中　晴彦**

ふれあい部は、地域住民の生活充実を祈念し、憩いの場としての「朝市」及び秋の収穫を祝う収穫祭「三世代交流会」の二つの行事を担当しています。

「駒岡朝市」は、平成17年６月26日（日）にスタートし、毎月、第２・第４日曜日に開催し、地域住民の老若男女の皆様に愛され、６月22日（日）で三周年記念日を迎えました。平成19年度は、2,845,429円の売上実績を得、来客数も2,930名を数えました。今の季節は、新鮮な朝取り野菜や山菜が豊富に並んでいます。又、６月22日（日）の三周年記念日と、８月24日（日）夏祭りは特別企画の行事で、皆様をお待ちしております。

収穫祭「三世代交流会」は、児童から高齢者まで三世代の交流を深め、秋の味覚、ジャガイモ・トウキビ・枝豆等を味わいつつ、ゲームやおしゃべりで楽しく交流を深めていただくものです。６年目を迎えた19年度は、174名の参加をいただき大盛会でした。今年度は、７年目を迎えます。皆様のお越しをお待ち致しております。

◇◆◇◆　**平成20年度特別企画**　◆◇◆◇

「駒岡朝市」夏祭り　８月24日（日）9:00～12:00「保養センター」

三世代交流会　９月６日（土）10:00～14:00 常盤児童会館

就学前の親子の憩いの場
もりの仲間の子育てサロン

子育て支援部長　**三上　良子**

今年で４年目を迎えました。今春は開設当初から参加していたお友達がたくさん幼稚園へ進みました。４月からは、幼い弟・妹さん達に小さなお友達が加わり、新しい雰囲気のサロンができています。

季節の行事、本に親しむことを中心に無理のない子育てを、今年も楽しんでいただけたらいいと思います。

４月のサロンでは、ジャガイモの種植えをしました。「収穫をしたことはあるけど、土に植えるのは初めて」というお友達ばかりで、秋の収穫が楽しみです。

親子の交流の場として、活用していただければ幸いです。経験豊富なボランティアがお手伝いします。

予約はいりません。自由においでください。（無料です）

開設日　毎月 第１・第３水曜日 10:00～11:30

場　所　芸術の森地区福祉のまち推進センター

（南老人福祉センター内）

「もりの仲間のさわやかクラブ」の開催

高齢者支援部長　**清水　勲**

19年度事業は、各町内会の担当役員の皆さん、参加者の皆さんのご協力により、８回の開催で延べ160名のご参加を頂き、当初の予定通り無事終了致しました。

この事業は、「共同募金配分事業」による助成事業で、平成20年度も、３年目事業として昨年度同様に実施致します。

開催に当って、該当ブロックの町内会の関係者の皆様には、参加者募集をはじめ、そのお世話等に、大変なご苦労をおかけ致しますが、ご協力を宜しくお願い致します。

この事業は、札幌市保養センター駒岡を開催場所として、「もりの仲間の駒岡朝市」の開催日に合せて実施致します。

フマネット運動

事業では、参加者の相互交流はもとより、朝市でお買い物をしながら、地元生産者等と交流を深めるな等外出を楽しんで頂き、また、高齢者の医療の在り方が、大変問題になっております現在、「札幌市南区介護予防センター石山・芸術の森」に担当頂いている介護予防教室が、自分自身での介護予防への意識の向上への参考になればと考えております。

血圧の測定

皆さんのご参加を、宜しくお願いいたします。

福祉を支えるひと

松本 妙子さん

常盤小学校の開放図書館「ひだまり」は札幌市の生涯学習推進事業の一環として平成元年にはじまり、今年で19年目になります。運営はＰＴＡ役員、先生、地域の代表者等による運営委員会が行い、日常の活動は小学生をもつお母さんや地域の女性で構成されたボランティアが担っています。その一人として松本さんは活動して、今年で４年目になります。

本の貸し出しはもちろんのこと選定・整備・読み聞かせ・図書館の装飾・開放図書館だより「ほたる」の発行等内容は多岐にわたります。「子どもたちの賑やかな声に囲まれて過ごすのが楽しい」と松本さんはおっしゃいます。ボランティア46名の中心的存在として、これからもご活躍されることでしょう。

第１回パークリング大会

主催：芸術の森東地区スポーツ振興会

2008年２月24日(日)駒岡地区会館に於いて、芸術の森東地区スポーツ振興会主催『第１回パークリング大会』が行われました。

寒さ厳しい北海道、少しでも楽しく過ごす時間を作ろうと、以前より夏の運動会の競技として好評だった『パークリング』(オリジナル競技)を駒岡地区会館内のゲートボール場で行いました。

当日は、前日からの大雪で朝から除雪作業に追われ大変だったにもかかわらずたくさんの皆さんにご参加いただきありがとうございました。

参加者数98名、最後まで笑い声が絶え間なく和やかな雰囲気の大会となりました。

試合は、小学生は個人戦で行い、大人は各チーム３名のグループでリーグ戦を行い、その後トーナメント戦へと続き熱戦が繰り広げられました。

途中、豚汁･甘酒が提供され､大会終了後には､恒例の大抽選会が行われ豪華景品にため息が聞かれました。

小学生から大人まで参加出来、ルールも簡単な『パークリング』は、これからも楽しめる芸森の競技として続けていきたいと思います。

今後も皆さんのご参加とご協力宜しくお願い致します。

優勝：見晴Ｇチーム　準優勝：石山東つばきチーム

昨年大好評につき、今年も開催！　作品募集！

文化祭共催・第2回 **写真展**

『げいもりの四季』

☆☆ 私たちの街の隠れた風景を
貴方のフォトで再発見！ ☆☆

芸術の森地区の美しい風景、街並みなど貴方が撮影した写真、秘蔵の写真を出品して下さい。応募方法は下記のとおりとします。たくさんのご応募をお待ちしています。

《テ ー マ》げいもりの四季
《応募規定》応募者は、芸医術の森地区住民とします。
応募作品は、ご本人撮影の未発表のものとします。
カラー・モノクロいずれも可とします。
応募作品はお一人３点まで。（組写真も３点可）
撮影時期・年は問いません。
被写体に人物が入る場合は、肖像権等でトラブルの生じないようご配慮願います。
《応募用紙》応募用紙は芸術の森まちづくりセンターに用意してあります。
《出 品 先》芸術の森地区センターまでお持ち願います。
その際、応募用紙を添付願います。
《締め切り》平成２０年９月末まで（厳守願います。）
《展　　示》平成２０年に開催される「文化祭」で展示します。
今年は全作品を映像化し、プロジェクターで連続映写しての展示とします。
《引き取り》文化祭終了後、センターにて返却します。

主催：芸術の森地区町内会連合会
支援：芸森ネットコミュニケーション
http://www.geimori.net/

お知らせ

地縁団体見晴町内会 現連町顧問 佐々木佐一さん(芸森連町初代会長)から、ご令室重野さん(５月20日ご逝去)の「生前のご交誼のお礼」として、多額のご芳志が寄せられました。

有難く頂戴し、事業運営面で有効に活用させていただきたいと考えております。

故人の心からのご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

例年７月発行の当紙の内容は、前段に連町はじめ各団体の総会報告、新年度の活動方針等を掲載する関係で、どうしても“固い感じ”を与えることは否めません。ただ、後段は社協の「もりの仲間」事業とか各専門部の記事も「心暖まる内容を…」とお願いし、編集にも心掛けたつもりですので、お赦しください。

なお、年度がわりに編集委員がつぎのように（一部）交替しました。ご承知おきのうえ、これまで同様のご協力をお願い致します。

編集委員長　堀川　昭八　　委　　員　火山　正己
副編集委員長　三上　良子　　会　　計　佐藤　宗昭
委　　員　佐々木智明　　監　　事　馬場　　宏